

1 設立

(1) 設立年月日

平成4年4月1日

(2) 厚生労働大臣の指定

平成4年7月1日「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づき、介護労働安定センターとして指定を受ける。

2 組織等(平成23年4月1日現在)

(1) 組織

(本 部) 東京都荒川区 (支部(所)) 47都道府県

(2) 役職員数

役員 13名 (理事長(常勤)1名、理事(非常勤)10名、監事(非常勤)2名)

※公務員出身者0名

職員 274名 (常勤265名(うち国家公務員出身者22名)、非常勤9名(うち国家公務員出身者0名))

3 予算

平成23年度予算 25.2億円 (うち国からの交付金18億円)

4 業務概要

(1) 介護労働者の雇用及び福祉に関する情報、資料の収集及び提供を行うこと。

(2) 介護労働者の雇用の安定並びに能力の開発及び向上に関する調査研究を行うこと。

(3) 事業主その他の関係者に対して介護労働者の雇用の安定並びに能力の開発及び向上に関する相談その他の援助を行うこと。

(4) 介護労働者等に対して、必要な知識及び技能を習得させるための教育訓練を行うこと。

(財)介護労働安定センターの主な業務と実績

1. 雇用管理改善等援助事業

(1) 概要

- 積極的な事業所訪問等による雇用管理の改善に関する相談援助。
その他以下の事業の実施。
 - ・課題に応じて外部コンサルタントや専門家による心身の健康確保を含めた相談。
 - ・事業所の雇用管理責任者に対する講習。
 - ・介護分野の雇用管理実態調査の実施。

(2) 実績

〔雇用管理に関する相談援助〕

- ・74,677件実施（平成22年度）。
このうち35,037件は訪問による。

事業の効果

	20年度	21年度	22年度
相談援助を受けた事業所の離職率(※)	13.4%	11.9%	12.5%
全産業平均	14.6%	16.4%	14.5%
介護職種平均	18.7%	17.0%	17.8%

(※)H21年度までの数値は自己都合離職率。H22年度は定年や解雇を含めた離職率であり自己都合離職率は11.3%。

(相談事例1)

賃金や労働時間の不満等による離職の常態化を改善したい。

(支援内容) 事業所の業務実態と諸規程をチェックし、介護職員の資格に応じた手当の創設など事業所にあった賃金規定づくりを支援。

(効果) 新給与体系の策定により離職者が減少。

(相談事例2)

新たに開始する通所介護事業に見合った人事制度に見直したい。

(支援内容) キャリアパスの必要性を説明し、評価制度をアドバイス。
(効果) 新たなキャリアパスを取り入れた人事考課制度の策定により、個々が仕事に対し前向きになり、職場の雰囲気も改善された。

【利用者の声】

- 「就業規則作成のアドバイスを受け、また各種研修を企画されているのを利用し、スタッフの育成に励んでおります。」
- 「行政機関にはない訪問しての情報提供・相談援助等のきめ細かい対応は特に小規模介護事業所にとってはありがたい存在となっております。」
- 「介護労働者の定着率が低い中、無料のコンサル等雇用管理改善の手助けをしているセンターの存在は成熟していない介護業界にとってますます必要」
- 「介護労働者不足の中、介護職員を目指す基礎研修受講者をしっかり育成されており、弊社においてもその中から資格取得者を雇用し、現在も訪問介護サービス提供責任者として活躍中であります。」

2. 介護労働者能力開発事業

(1) 概要

① 介護職員基礎研修(500時間) (離転職者対象)

- ・ 離転職者に対し、施設・在宅を問わず訪問介護計画作成等専門性の高い業務を行える知識・技能を習得させ、介護分野で正社員等の安定した就労を目指す。
- ・ 介護福祉士等資格及び介護分野での実務経験を持つ専門スタッフによるきめ細かな就職相談・介護に関する各種情報提供を講習受講中から実施する。
(※介護職員基礎研修(500H)全体の修了者数のうち約80%が本事業での修了者)



② 研修コーディネーター事業 (事業所・在職者対象)

- ・ 事業所担当者への研修計画策定支援や在職者個々に応じたキャリアアップ相談・セミナー等を実施する。

(2) 実績

① 介護職員基礎研修(500時間)

- ・ 研修修了者の就職率は、19～22年度 **80%以上**

基礎研修実績	19年度	20年度	21年度	22年度
実施回数/受講者数	18回/687人	56回/2,145人	55回/2,203人	47回/1,848人
就職率	83.0%	84.9%	86.8%	86.7%

② 研修コーディネーター事業

- ・ 22年度の相談件数は19年度の約**2.2倍**に増加。
- ・ 能力開発啓発セミナーにおける【満足度(今後キャリア形成に取り組みたい)】 **88.7%**

研修コーディネーター事業実績①	19年度	20年度	21年度	22年度
相談件数	14,172件	21,341件	30,783件	30,898件

研修コーディネーター事業実績②		22年度実績
能力開発啓発セミナー	開催回数	52回
	参加事業所数/参加者数	1,751社/2,332人
	受講者満足度 (従業員のキャリア形成に取り組みたい)	88.7%

介護労働者法第15条の指定について

介護労働者雇用改善等援助事業

- 1 **雇用管理改善等援助事業** : 雇用管理改善に関する相談援助 等
- 2 **介護労働者能力開発事業** : 介護労働講習(介護職員基礎研修)の実施 等

<事業実施の流れ>



「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」第15条に基づき指定を受けた、(財)介護労働安定センターが実施

【指定法人を指定して業務を実施する理由】

以下の政策課題や利用者のニーズに対応して、地方自治体や関係団体との連携を図りつつ、全国において業務を実施することができる体制を確保することが必要。

- 高齢化が急速に進行し、介護分野の労働力の需要は増大が見込まれる一方、**離職率が高い**など雇用管理上の問題を抱えており、中小零細又は設立間もない事業所を中心に、これを解決しなければ介護分野への就職・定着が進まない。
- 介護人材の確保・定着を図るためには、賃金などの処遇の向上に加えて、労働時間等の労働条件、職場環境の整備等の**雇用管理の改善と介護労働者の能力開発を総合的に推進することが必要**。
- 雇用管理の改善のための相談援助は、企業経営や労使関係に関わる他社に漏らすことのできない機微に触れる内容を含むため、**利用者の立場から、公益的かつ非営利的な団体**が実施することが望まれている⁴

介護労働者雇用改善等援助事業が必要とされる背景 ①

介護サービスのニーズは今後も増大。このため、介護分野に新たな人材の就職促進とともに、他産業と比較して高い離職率にあること等から、定着を促進することが必要不可欠。

☆介護職員は2025年度には倍程度必要

・介護職員数

平成20年度(2008年度)実績値	128.0万人
平成37年度(2025年度)推計値	219~238万人

(【出典】内閣官房社会保障改革に関する集中検討会議推計、平成20年度実績値は、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」)

☆「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)

(不安・解消、生涯を楽しむための医療・介護サービスの基盤強化)

処遇改善による勤務医や医療・介護従事者の確保、・・・介護施設、居住系サービスの増加を加速させ、質の高い医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。

☆介護労働者の離職率は全産業と比較して高い傾向にある

○離職率

・介護職種(訪問介護員、介護職員)	17.8%(17.0%)	〔介護事業開始後1年未満の介護事業所 30.8%(27.0%) 20人未満(10人以上)規模の介護事業所 21.5%(20.9%)〕
・全産業平均離職率	14.5%(16.4%)	

((出典)平成22年度介護労働実態調査((財)介護労働安定センター)及びH22年度雇用動向調査、()内はH21年度)

介護労働者雇用改善等援助事業が必要とされる背景②

介護分野の人材確保・定着を図るためには、賃金などの処遇の向上に加えて、労働時間等の労働条件、職場環境の整備等の雇用管理の改善、介護労働者の能力開発を図ることが必要。

○ 労働条件・仕事の負担についての悩み、不安、不満等(介護労働者に対する調査)

仕事内容の割に賃金が低い・・・46.6%	人手が足りない・・・40.1%
有給休暇が取りにくい・・・36.9%	業務に対する社会的評価が低い・・・32.2%
身体的負担が大きい(腰痛や体力に不安がある)・・・31.1%	
精神的にきつい・・・29.7%	休憩が取りにくい・・・29.7% など

(出典)平成22年度介護労働実態調査((財)介護労働安定センター)

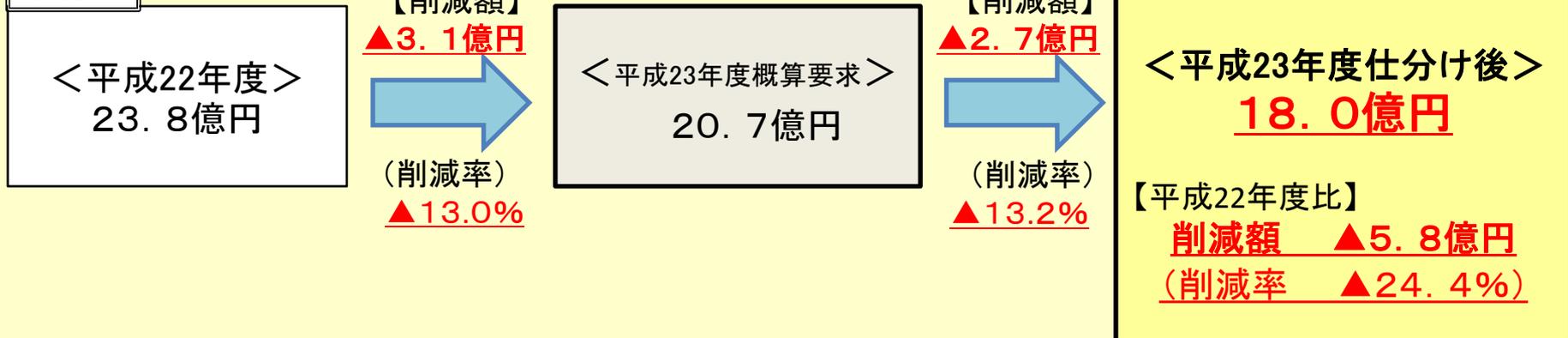
○ 早期離職防止や定着促進のための方策(介護事業所に対する調査)

職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化・・・64.1%
労働時間(時間帯・総労働時間)の要望を聞いている・・・59.6%
賃金・労働時間等の労働条件を改善している・・・57.3%
非正社員から正社員への転換の機会を設けている・・・46.0%
能力開発を充実させている(社内研修実施、社外講習等の受講支援等)・・・42.8%
能力や仕事ぶりを評価し、配置や処遇に反映している・・・39.7% など

(出典)平成22年度介護労働実態調査((財)介護労働安定センター)

平成23年度の主な見直し事項 ((財)介護労働安定センター交付金)

予算額



見直し内容

内容	削減額
【廃止する一部事業】 介護雇用管理制度等導入奨励金の廃止 <当初>	▲2.2億円
【縮小する一部事業】 介護能力開発アドバイザーの活動の見直し <仕分け後>	▲0.4億円
【実施する運営の効率化】 交付金に占める管理費率を40%未満へ縮小 <当初・仕分け後>	▲2.9億円 (当初 0.7億円) (仕分け後 2.2億円)
(その他) 介護労働講習に係る専用施設の廃止(経過措置) 等	▲0.3億円